

## 目 標

仙台版キャリア教育「仙台自分づくり教育」を通して、児童生徒が自ら学ぶ意欲を持ち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力である「たくましく生きる力」（かかわる力、うごく力、いかす力、みとおす力、みつめる力）を育むことを目指す。

## 1 現状と課題

本市の学校においては、児童生徒の実態等に応じながら仙台自分づくり教育の推進が図られている。市生活・学習状況調査の結果から成果が見られる一方で、「夢や目標を持っている」「自分の将来を考えると楽しい気持ちになる」といった将来に関する意識については学年が進行するほど低くなっている。

こうした現状を受け、仙台自分づくり教育の推進に当たっては、児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通しながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力である「たくましく生きる力」を身に付けられるよう小・中・高等学校の発達の段階を踏まえつつ、教育活動全体を通じて体系的・系統的な視点からの改善が大切である。また、児童生徒が社会とのつながりの中で主体的に自己の将来や生き方を考えられるよう家庭・地域との連携を図った学習活動の充実や仙台版キャリア・パスポート「仙台自分づくりノート」の効果的な活用を図る。

## 2 仙台自分づくり教育の全体像

ねらい

児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育む

育む態度や能力

たくましく生きる力=5つの力

かかわる力

- ・望ましい人間関係をつくる力
- ・すすんで考えや気持ちを伝え合う力
- ・人や地域を大切にし、協力する力

うごく力

- ・積極的に行動する力
- ・最後までやり通す力
- ・行動を振り返り、改善につなげる力

いかす力

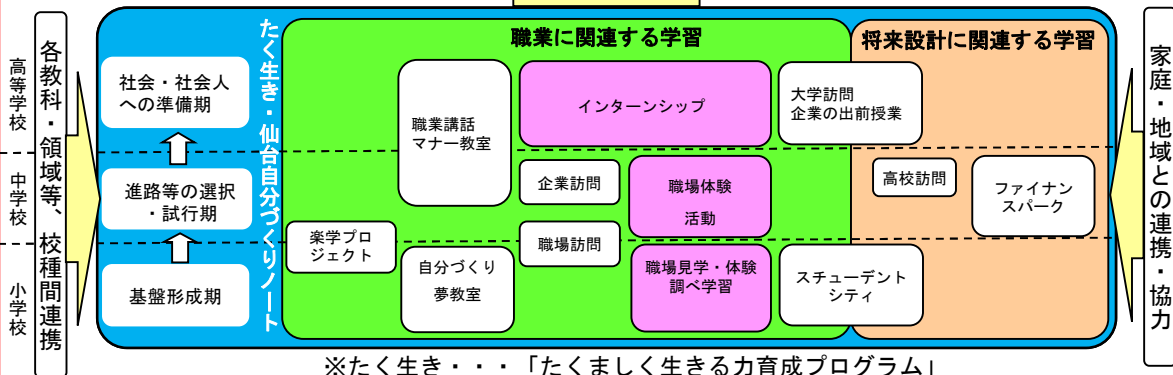
- ・情報を集め、調べる力
- ・情報、助言を正しく理解する力
- ・情報、助言を生かす力

みとおす力

- ・将来をみとおす力
- ・自分の目標を設定する力
- ・目標達成のために計画を立てる力

みつめる力

- ・自分のよさを理解できる力
- ・自分の役割が分かる力
- ・ストレスをコントロールする力



## 3 主な施策と学校での取組

### (1) 仙台自分づくり教育の推進

① 教育活動全体を通じた体系的・系統的な自分づくり教育の推進  
仙台自分づくり教育に関わる諸活動と各教科における学習内容との関連を図り、小・中・高等学校を見通し発達段階に応じた活動を設定するなど、体系的・系統的な観点から年間指計画を見直し、実践する。

### ② たくましく生きる力の育成

すべての学校教育活動の中で、5つの力（かかわる力・うごく力・いかす力・みとおす力・みつめる力）を意識して指導することで、たくましく生きる力の醸成を図る。

### ③ 「働くこと」と「生きること」を題材とした体験活動

小学校での職場訪問や中学2年生を対象とした3日間以上の職場体験活動、仙台子ども体験プラザにおける体験型経済教育プログラム「スチューデントシティ」「ファイナンスパーク」での学習、インターンシップ等の体験を通して、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育てる。

### ④ キャリアアドバイザー派遣事業（自分づくり夢教室・職業講話）

地域の方や仙台で活躍している社会人講師の話聞く機会を設け、夢や目標を持つ意味を学び、意欲的に学習に取り組もうとする態度を育てる。

### ⑤ 仙台版キャリア・パスポート「仙台自分づくりノート」の活用

仙台自分づくりノートは、児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価するためのポートフォリオであり、小学校から高等学校まで引き継ぐものである。学校・家庭・地域における学習や仙台自分づくり教育に関わる活動をつなぎ、系統的にたくましく生きる力を育み、学びを将来につないでいくために、その効果的な活用を検討し、年間指導計画へ位置付けるなど計画導的に実践する。

### ⑥ 仙台自分づくり教育研究事業

仙台自分づくり教育研究会を開催し、仙台自分づくり教育の成果の検証や今後の方向性について意見を聴取し、施策に生かす。「仙台自分づくり教育アワード」を開催するなど、地域総ぐるみで子どもたちを育てる環境を創る。

## 目標

- ① 「仙台市学校教育情報化推進計画」に基づき、「これからの社会を、たくましくしなやかに生き抜く力」を育む。
- ② ICT環境を生かし、すべての学習の基盤となる情報活用能力の育成を推進する。
- ③ 校務支援システムに加え、GIGAスクール構想で整備した教育用クラウドも生かして校務の情報化を推進し、効率的な校務処理と教育活動の改善を行う。

## 1 現状と課題

これまでに、国のGIGAスクール構想に対応した、市立学校の児童生徒1人1台端末の整備や校内通信環境整備等を進めてきた。

令和5年3月には「仙台市学校教育情報化推進計画（令和5～9年度）」を策定し、児童生徒の情報活用能力育成や教員のICT活用指導力向上など学校教育情報化の計画的な推進に取り組んでいく。

## 2 主な施策と学校での取組

## (1) 学校教育の情報化推進における基本的な考え方

「これからの社会を、たくましくしなやかに生き抜く力を育む」  
～子どもたちが主体的に学び取るために～

## (1) 情報活用能力の育成

○これからの高度に発展した情報化社会を、「たくましく」「しなやか」に生きるために、必要な資質・能力としての情報活用能力を育成します。

## (2) 学びに向かう力と、豊かな創造性の育成

○自らの学習を調整しながら粘り強く取り組み態度を育成し、多様な学びで児童生徒に豊かな創造性を育みます。

## (3) 学校における働き方改革の推進

○学校の情報化を推進し、教員が児童生徒一人ひとりに向き合える環境づくりを進めます。

## 基本方針1

児童生徒が、ICTを適切に使いこなし、生涯学び続けるための資質・能力の育成

## 基本方針2

教員のICT活用指導力を高めるための支援体制の充実

## 基本方針3

ICTを活用するための環境整備

## 基本方針4

学校情報化の推進とICT活用の推進体制構築

## (2) 主な施策

- ① 1人1台端末やデジタルドリル、授業支援ソフトウェア等の活用支援
- ② ICT活用を推進するための教員のコミュニティづくり推進
- ③ ICT支援員の配置や安定的なネットワーク環境の提供等の環境整備
- ④ 1人1台端末や校務支援システム等の計画的な更新

## (3) 学校での取組

- ① 情報活用能力の年間指導計画を更新し、ICTの日常的な活用による授業改善および児童生徒の1人1台端末の活用を充実させ、情報活用能力（情報モラルを含む）の育成を図る。
- ② 多様な子どもたちに応じたICTを活用した学習支援を行う。
- ③ 校務支援システムや教育用クラウドを積極的に活用した効率的な校務処理の推進を図る
- ④ 1人1台端末の活用目標は以下のとおり（授業以外の学習場面での活用も含む）。

## 目標

- ① 児童生徒への理解を深め、生徒指導や道徳教育など学校教育活動全体を通し、命を大切にすることや思いやりの心、規範意識を育み、いじめなどの問題行動の未然防止に努める。
- ② 教育相談体制の充実を図る。
- ③ 児童生徒の自己肯定感・自己有用感の育成を図る。

## いじめ防止対策の徹底について

## 1 現状と課題

本市では、「仙台市いじめの防止等に関する条例」を平成31年4月に施行し、いじめ防止等のための対策に関する基本理念の中で、市、教育委員会、市立学校の教職員、保護者、地域住民の責務を明らかにするとともに、いじめ防止等のための基本となる事項を定めた。その上で、いじめ防止等対策を教育行政の最重要課題として、保護者や地域の理解と協力を得ながら、関係機関との連携の下、教育委員会と学校が一丸となって取り組んでいるところである。

本市においては、児童生徒がいじめによって悩み、苦しむことなく、安心して学べるよう、各学校が早期発見に取り組んだ結果、軽微なものを含む多くのいじめが認知されるようになった。いじめを認知した際には、適切かつ迅速に組織で対応することにより、いじめの解消を図ることが重要である。何よりも、いじめの防止に向けて、「いじめをしない、させない、許さない」という強い気持ちや、命を大切にすることや思いやりの心、規範意識を育むための日々の教育活動を継続的に行っていく必要がある。

また、各学校においては、教職員のいじめ問題への対応力や、特に配慮が必要な児童生徒への正しい理解といった教職員の資質能力の更なる向上を図りながら、校長のリーダーシップの下、学校組織全体で総力を挙げて、いじめ防止に取り組む必要がある。

## 【重大事態発生時の学校の対応】

児童生徒がいじめにより、生命、心身又は、財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められた場合

- 自死を企図した場合
- 身体に重大な傷害を負った場合
- 金品等に重大な被害を被った場合
- 精神性の疾患を発症した場合

いじめにより相当の期間（30日を目安）学校を欠席することを余儀なくされている疑いが認められた場合

## 重大事態の発生

・学校いじめ重大事態に係る対処方針

## ① 学校いじめ防止等対策委員会

- ・関係者からの聴き取り
- ・行為の有無、事故詳細を事実確認
- ・当該児童生徒への指導、支援

報告

## ② 学校いじめ調査委員会

学校運営協議会委員  
PTA役員 学校医  
学校いじめ防止等対策委員会＋  
関係機関等

指示

報告

## 市教委

調査主体の判断・指示

学校主体  
で調査

市教委主体  
で調査